

報道機関各位

## 箕輪町新型コロナウイルス感染症対策「新しい生活様式」対応支援金の追加募集について

箕輪町では、町では、新型コロナウイルス感染症専門家会議からの提言を踏まえた「新しい生活様式」に対応し、営業活動を行う事業者の皆さんを支援する目的で、箕輪町新型コロナウイルス感染症対策「新しい生活様式」対応支援金を交付してきましたが、支援を受けられなかった事業者を対象に追加で支援を行います。

詳細は、別添のとおり。

添付資料  有  無



箕輪町 商工観光推進室 商工係  
(室長) 小林 剛史 (担当) 小野 文久  
電話：0265-96-8300  
FAX：0265-96-8301  
E-mail：sangyou@town.minowa.lg.jp

# 箕輪町新型コロナウイルス感染症対策

## 「新しい生活様式」対応支援金【追加募集】

町では、新型コロナウイルス感染症専門家会議からの提言を踏まえた「新しい生活様式」に対応し、営業活動を行う事業者の皆さんを支援する目的で、箕輪町新型コロナウイルス感染症対策「新しい生活様式」対応支援金を交付してきましたが、支援を受けられなかった事業者を対象に追加で支援を行います。

### 1 対象者

町内で既に営業をしている者、又は町内で営業を開始しようとする者で、長野県の推奨により事業者が自ら適切な新型コロナウイルス感染防止策を宣言する「新型コロナ対策推進宣言の店」を標榜し、2年以上営業を行なえる者。

ただし、次に該当する者は除く。

- ① 箕輪町暴力団排除条例に規定する暴力団員
- ② 町税等を滞納している者
- ③ 既にこの支援を受けている者

### 2 対象業種

小売業、飲食業、宿泊業、不動産業、生活関連サービス業（洗濯業、理容業、美容業、写真業）等で直接顧客と対面販売するもの。

ただし、風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律で風俗営業と規定される業種は除く。

### 3 対象となる経費

新型コロナウイルス感染症拡大防止対策の一環で、「新しい生活様式」として示された内容に添う「模様替え」、「改修」、「備品購入」に関する経費で町内業者の施工及び納入されたもの。（各業界のガイドラインに添うもの）

※令和2年5月1日以降に設置、購入したものを対象とします。

※消耗品は対象としません。

### 4 支援金額

区分	対象経費等	支援率	限度額
模様替え ・ 改修 ・ 備品購入	新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として示された「新しい生活様式」への変更にかかる「模様替え」、「改修」、「備品購入」に係る経費で、町内業者の施工及び納入されたものを対象とする。 (例:アクリルパネル設置、パーテーション設置、換気システム設置、空気清浄機購入など)  ※消耗品は除く。	2/3	10万円

### 5 応募期間

令和2年12月15日（火）から令和3年3月1日（月）まで

問い合わせ先：箕輪町役場 商工観光推進室 商工係（産業支援センターみのわ内）  
TEL 0265-96-8300 FAX 0265-96-8301

様式

箕輪町新型コロナウイルス感染症対策「新しい生活様式」対応支援金  
申込書 兼 請求書  
(町税納付納入状況等調査同意書)

年 月 日

箕輪町長

申込者 住 所 \_\_\_\_\_  
企 業 名 \_\_\_\_\_  
代表者名 \_\_\_\_\_ 印  
電話番号 \_\_\_\_\_

箕輪町新型コロナウイルス感染症対策「新しい生活様式」対応支援金について、下記のとおり申込み及び請求します。

また、町税等の滞納状況の調査閲覧及び長野県の推奨により事業者が自ら適切な新型コロナウイルス感染防止策を宣言する「新型コロナ対策推進宣言の店」を標榜することについて同意します。

記

1 導 入 内 容 \_\_\_\_\_

2 導 入 年 月 日 \_\_\_\_\_ 年 月 日

3 導 入 金 額 \_\_\_\_\_ 円

4 支 援 金 額 \_\_\_\_\_ 円

※導入金額の3分の2以内、千円未満切捨て

5 添 付 書 類 ① 導入した物品等の写真  
② 領収書の写し  
③ 通帳の見開きページの写し

6 振 込 先

振込先	金融機関	八十二銀行・アルプス中央信用金庫・上伊那農業協同組合 長野銀行・長野県信用組合・長野県労働金庫 _____ 支店（支所） ゆうちょ銀行 記号 _____ 番号 _____
	(フリガナ) 口座名義	( _____ )
	口座番号	普通 ・ 当座 _____

検 収 (※役場で記入します)

滞納なし  滞納あり

検収者 職氏名 \_\_\_\_\_ 印